

質 疑 ・ 回 答 書

令和 2 年 4 月 28 日

発注番号	02GA-2	件 名	令和 2 年度 メセナひらかた会館アネックス化に係る改修工事設計委託
No.	質 疑 事 項	回 答	
1	外壁のタイル仕上げ及び吹き付け塗材仕上げの改修については、既存の外壁劣化調査報告書をもとに改修を行うと考えてよろしいでしょうか。 もしくは現地調査の際に行うのでしょうか。その場合の外壁調査の仕様（全面打診、赤外線、目視等）はどの程度と考えたらよろしいでしょうか。	外壁全面調査に必要な調査を行うこととします。	
2	空調設備の改修は今回ないものと考えてよろしいでしょうか。	・ 2 階の食堂、厨房、下洗、食品庫、控室 ・ 3 階の相談室、3, 4 ・ 5 階の視聴覚室、映写室、前室 上記については、部屋の大きさに適した空調設備への改修を行うこととします。	
3	改修工事の概要 その他に記載されている室内電気設備の撤去新設は照明設備、スピーカー、自火報感知器程度と考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。	
4	高架水槽、揚水ポンプ、受水槽、受変電設備の改修においては原則 機器の交換と考え既存配管、幹線等の改修はないと考えてよろしいでしょうか。	各機器の更新を行い、既存配管、幹線等の改修については設計委託仕様書 7. その他 (2) のとおりです。	
5	施設側の要望や建基法第 1 2 条の定期点検に係る指摘事項は本業務の改修範囲でしょうか。それらは本仕様書に含まれると考えてよろしいでしょうか。	改修内容については設計委託仕様書 8. 改修工事の概要のとおりです。	
6	改修工事は既存建物を利用しながらの改修と考えてよろしいでしょうか。	工事は閉館した上で行います。	
7	現況図（撤去図）作成において、新築当初図面の画像データ貼付としてよろしいでしょうか。	既存図を参考に現況図を JW-CAD で作成することとします。	
8	2 階の食堂、厨房等を 1 室に改修とありますが用途は何になりますか、教えて頂けますでしょうか。	多目的室となります。	
9	外壁タイル仕上げの改修で、調査として仮設足場設置して打撃検査。若しくは、目視検査(双眼鏡で確認)ですが、目視検査として宜しいでしょうか。	No. 1 と同様です。	

枚方市 総務部 契約課

TEL : 072-841-1345、 FAX : 072-841-2015

E-mail 送付先 : keiyaku-kouji@city.hirakata.osaka.jp (工事)
keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp (委託)
keiyaku-buppin@city.hirakata.osaka.jp (物品)